

神奈川県 逗子・葉山地域 循環型社会形成推進地域計画

逗子市
葉山町

平成 29 年 12 月 15 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況.....	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	生活排水の処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	8
(4)	生活排水処理の目標	10
3	施策の内容	13
(1)	発生抑制、再使用の推進施策一覧	13
(2)	処理体制	17
(3)	処理施設等の整備	20
(4)	施設整備に関する計画支援事業	22
(5)	その他の施策	23
4	計画のフォローアップと事後評価	24
(1)	計画のフォローアップ	24
(2)	事後評価及び計画の見直し	24

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 逗子市・葉山町
 面積 34.32 km²
 人口 92,665 人(平成 28 年 10 月 1 日現在)

表 1 対象地域の内訳

市名	逗子市	葉山町	計
面積 (km ²)	17.28	17.04	34.32
人口 (人)	60,556	32,109	92,665



図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、適宜見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ア 背景

逗子市、葉山町で構成する逗子・葉山地域は、神奈川県南東部、三浦半島の内部に位置し、南側に面する海からの影響で、内陸部に比べ夏は涼しく冬は暖かく、避暑避寒の地として知られている。総面積は34.32㎢で、神奈川全域の約1.4%を占めている。

ごみ処理施設の状況をみると、逗子市では、平成23年度から平成25年度にかけて環境クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施し、延命化を行っている。また、最終処分場の残余量もわずかとなっていることから、平成26年度から焼却残さの熔融固化処理を外部委託で実施し、さらに平成28年度から破碎残渣も熔融固化処理を実施し、最終処分を行っていない。

葉山町では、クリーンセンターの焼却施設を平成22年11月に停止し、その後、可燃ごみ全量を外部委託にて焼却処理を実施している。

以上のような状況から両市町は、焼却量の減量化と最終処分量の削減が課題となっている。

イ 施策の方向

逗子市は、生活系ごみの発生抑制・再生利用の促進を目的として、平成27年10月からごみ処理の有料化及び排出ごみの区分を10区分から18区分の細分化を行い、その結果、収集ごみ量は約20%減量化され、また、資源化率も47.6%となり県内でも上位の資源化率となってきており、これらの施策を推進していく。事業系ごみについては、平成28年10月から処理手数料の見直しを行い発生抑制と再生利用の推進を進めている。

葉山町は、ごみの資源化・減量化を目的として、平成26年6月より、可燃ごみ、容器包装プラスチック、プラスチックごみ（製品プラスチック）の戸別収集及び資源物の資源ステーション収集化の実施とあわせ、分別区分を18分別から25分別へ細分化を行い、収集ごみ量の減量化とあわせ資源化率を大幅に増加させた。今後もこれらの施策を推進するとともに、更なるごみの資源化の可能性について引続き検討を進める。また、事業系ごみについては、平成26年6月に処理手数料の見直しを行い、発生抑制と再生利用の取組みを進めている。

(4) 広域化の検討状況

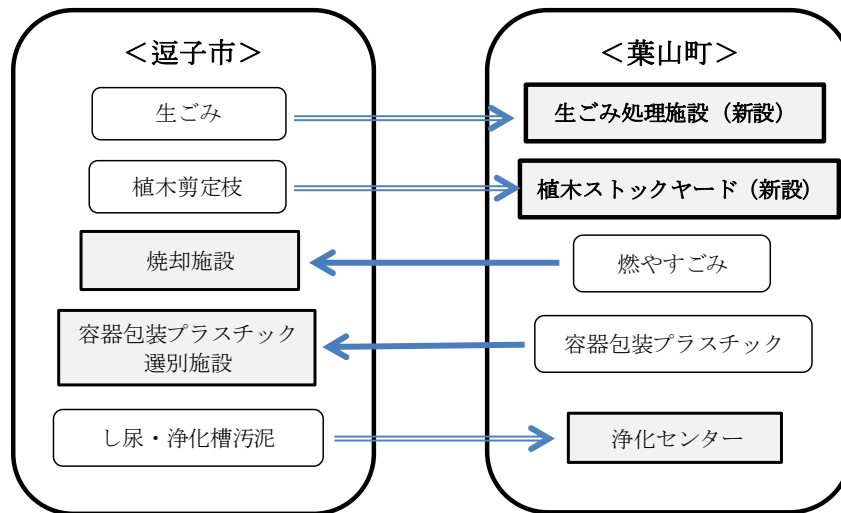
逗子市・葉山町は「神奈川県循環型社会作り計画」において横須賀三浦ブロックに位置付けられ、鎌倉市を含めた2市1町でごみ処理広域化を目指し、平成28年7月にごみ処理広域連携に向けた覚書を締結し、現在「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」の策定を進めている。

この計画策定に先立ち、逗子市と葉山町では、以下に示すごみ処理の連携を行う計画である。

逗子市では、葉山町が外部委託にて焼却処理を行っている可燃ごみを受け入れ、既存のごみ焼却施設で処理を行うとともに、さらに、葉山町の容器包装プラスチックについても、逗子市の処理施設において処理する計画である。

一方、葉山町では、生ごみの資源化・減量化を目的として生ごみ資源化施設を整備し、逗子市からの生ごみを受け入れ、共同で処理を行うとともに、新たに分別収集を開始した植木剪定枝のストックヤードを逗子市からの分も含め整備し、共同で資源化を行う予定である。

その他、し尿処理では、逗子市の浄化センターの老朽化に伴い、葉山町の浄化センターで逗子市からのし尿等を受け入れ処理する計画である。



逗子市・葉山町連携概要図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

逗子・葉山地域の平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。総排出量は、集団回収量も含め、30,154 トンであり、再生利用される「総資源化量」は13,930 トン、リサイクル率は46.2%である。

中間処理による減量化量は、15,518 トンであり、総排出量の62.2%が減量化されている。また、逗子市では埋立を行っていないが、葉山町は民間の最終処分場で706 トンを埋立処分している。

なお、中間処理量のうち、焼却量は15,518 トンである。逗子市環境クリーンセンター(焼却施設)では温水の場内利用を行っている。

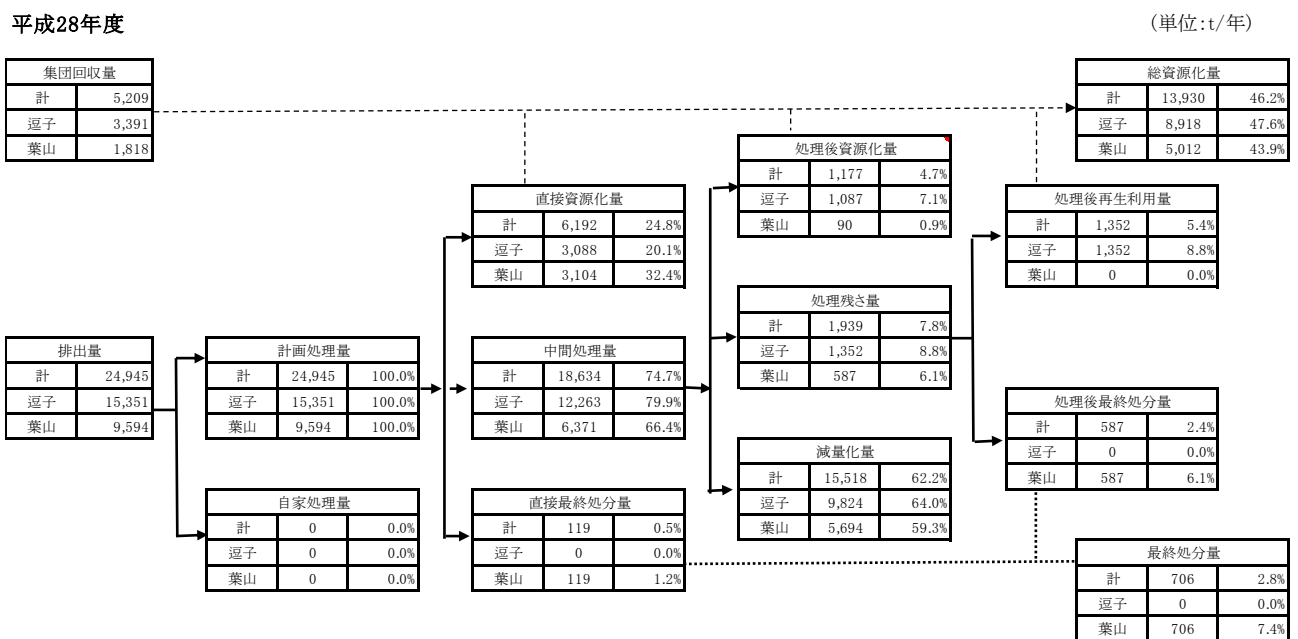


図2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

ア 逗子・葉山地域

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 92,665 人であり、水洗化人口は 84,390 人、汚水衛生処理率は 91.07% である。

し尿発生量は 333 k1/年、浄化槽汚泥発生量は 8,501 k1/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 8,834 k1/年である。

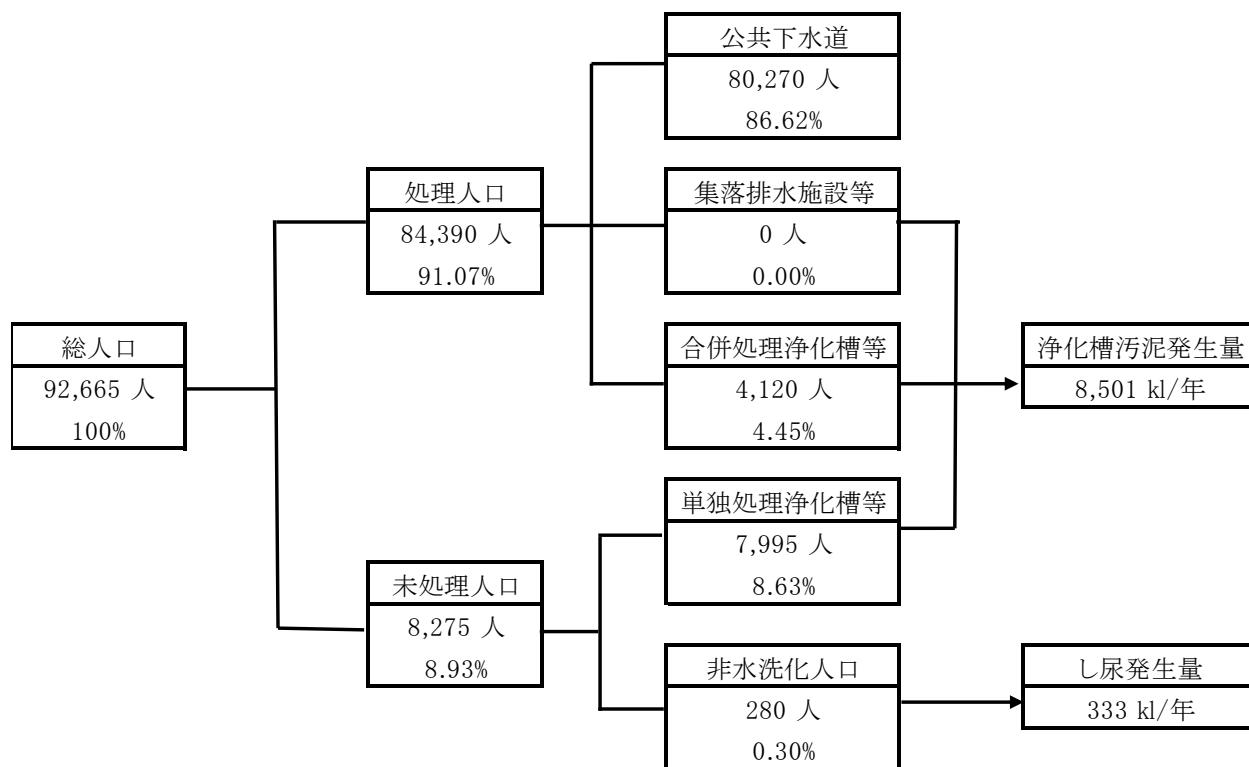


図 3 生活排水の処理状況フロー(逗子・葉山地区)

イ 逗子市

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3-1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 60,556 人であり、水洗化人口は 59,979 人、汚水衛生処理率は 99.05% である。

し尿発生量は 185kl /年、浄化槽汚泥発生量は 110kl /年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 295kl /年である。

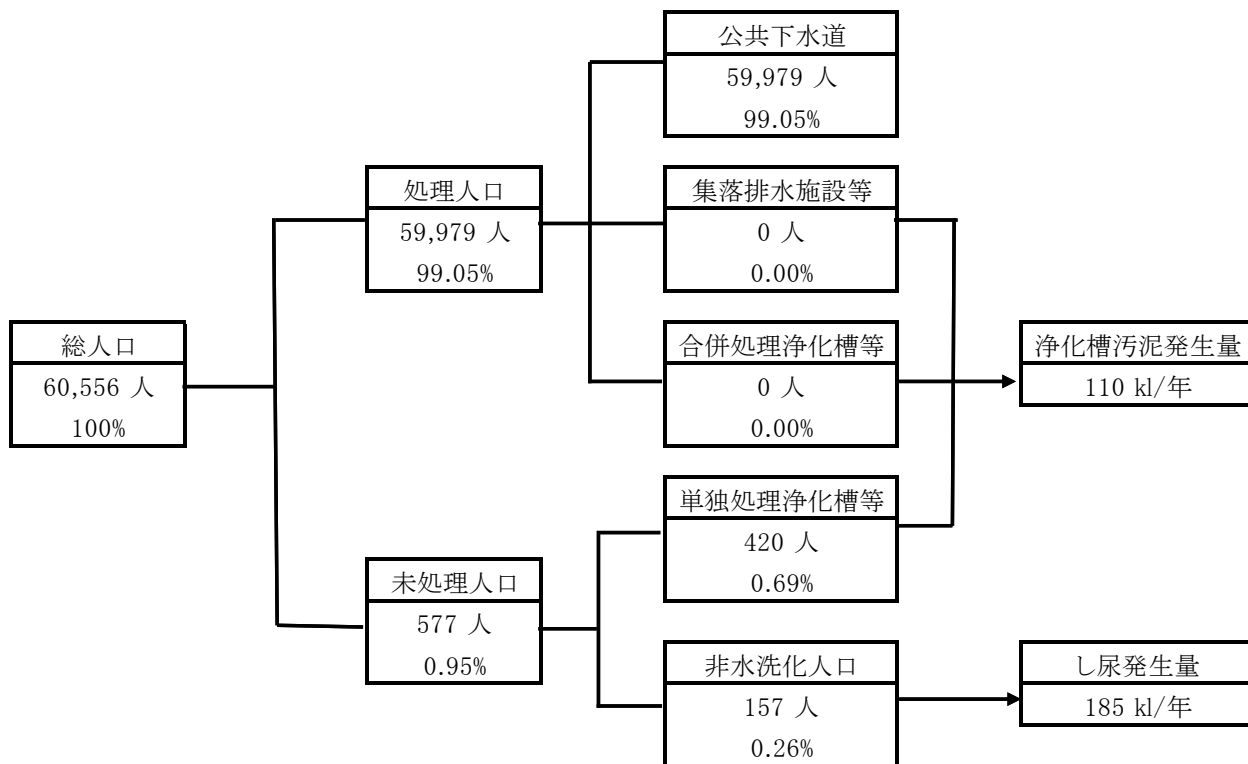


図 3-1 生活排水の処理状況フロー(逗子市)

ウ 葉山町

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3-2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 32,109 人であり、水洗化人口は 24,411 人、汚水衛生処理率は 76.03% である。

し尿発生量は 148 k1/年、浄化槽汚泥発生量は 8,391 k1/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 8,539 k1/年である。

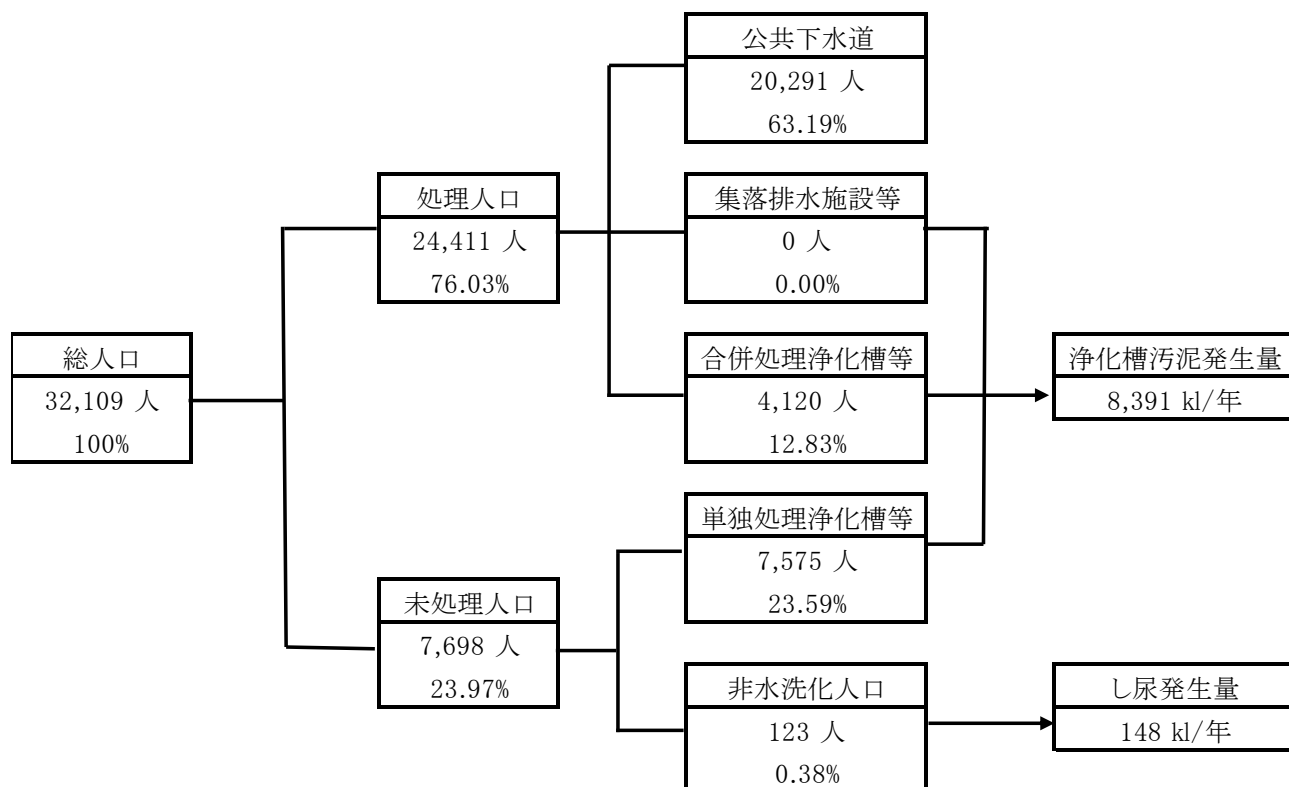


図 3-2 生活排水の処理状況フロー(葉山町)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中は廃棄物の減量・資源化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成28年度)	目標(割合※1) (平成35年度)
排出量	事業系 総排出量	7,280 トン	7,204 トン (-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.53 トン/事業所	2.51 トン/事業所 (-0.8%)
	生活系 総排出量	17,665 トン	17,083 トン (-3.3%)
	1人当たりの排出量※3	133.1 kg/人	102.5 kg/人 (-23.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計	24,945 トン	24,287 トン (-2.6%)
再生利用量	直接資源化量	6,192 トン (24.8%)	9,108 トン (37.5%)
	総資源化量	13,930 トン (46.2%)	16,549 トン (56.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	0 MWH ()	0 MWH ()
減量化量	中間処理による減量化量	15,518 トン (62.2%)	12,233 トン (50.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	706 トン (2.8%)	583 トン (2.4%)

事業所数：2,873 事業所（平成 26 年度経済センサス基礎調査より）

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

平成35年度

(単位:t/年)

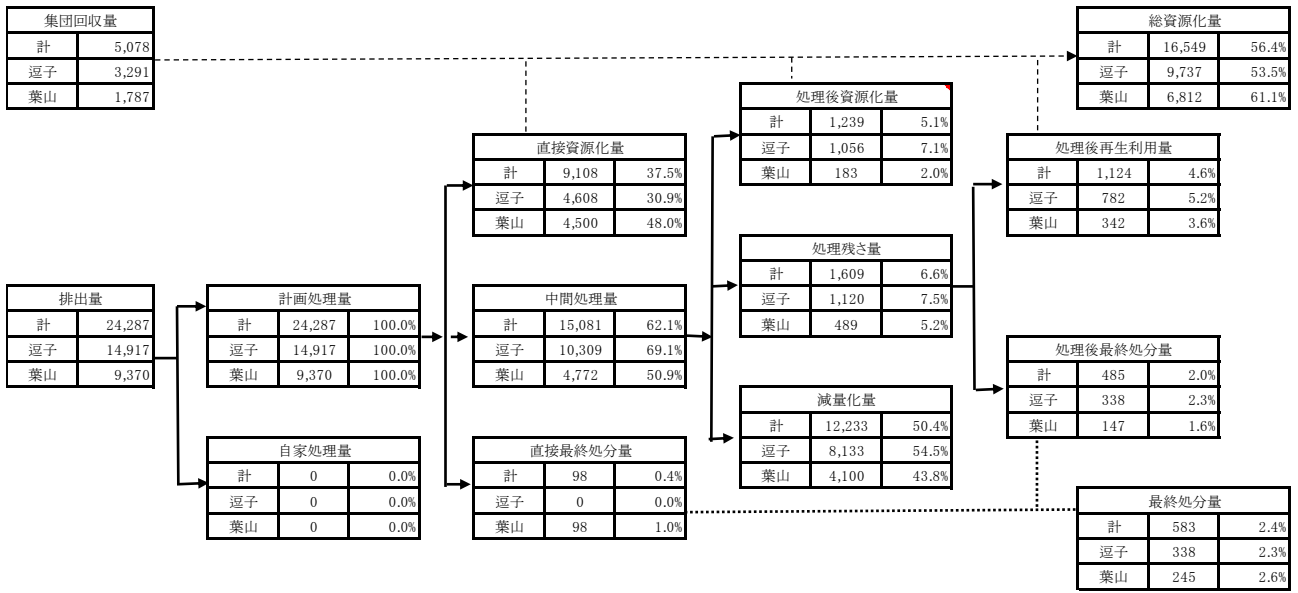


図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

ア 逗子・葉山地域

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備及び公共下水道への接続を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標(逗子市・葉山町)

	区 分	平成 28 年度実績	平成 35 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	80,270人 (86.62%)	83,358人 (93.29%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
	合併処理浄化槽等	4,120人 (4.45%)	4,050人 (4.53%)
	未処理人口	8,275人 (8.93%)	1,950人 (2.18%)
	合 計	92,665人	89,358人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	333 キロリットル	130 キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,501 キロリットル	4,069 キロリットル
	合 計	8,834 キロリットル	4,199 キロリットル

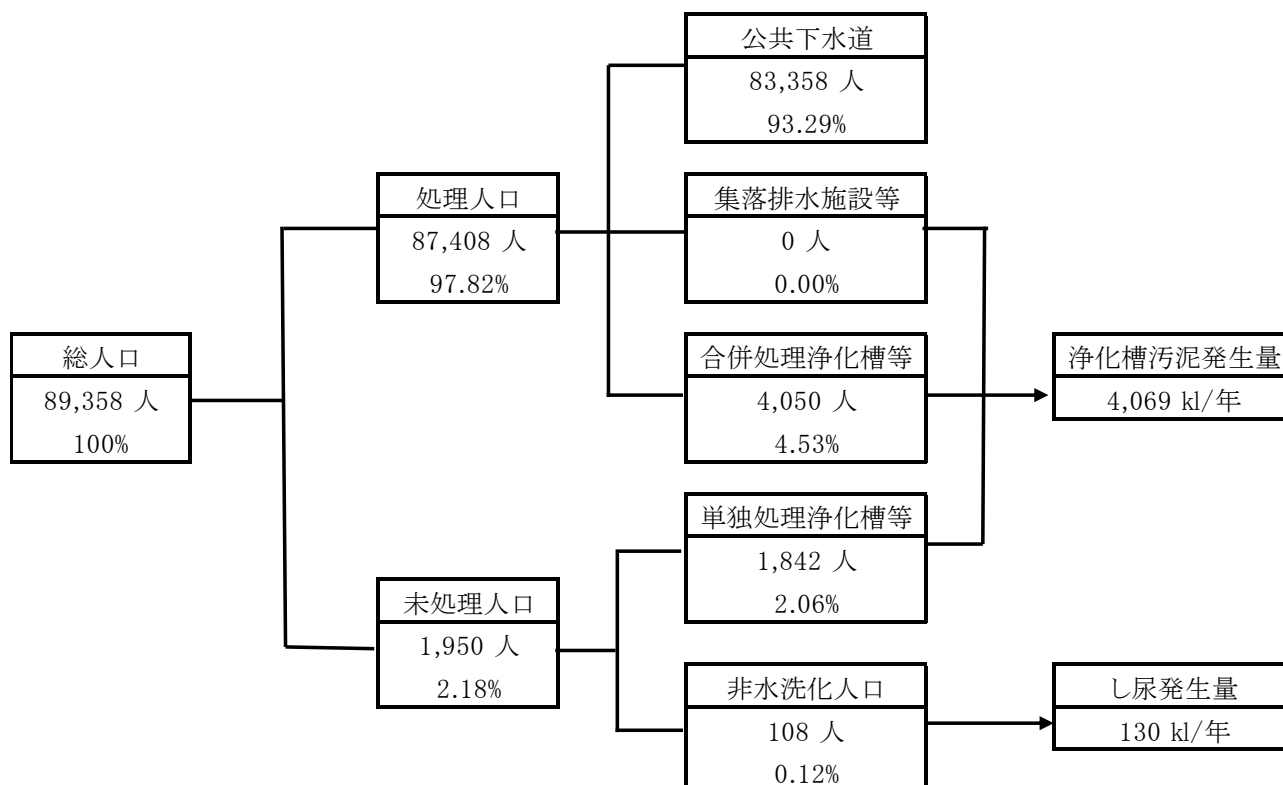


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(逗子市・葉山町)

イ 逗子市

生活排水処理については、表 3-1 に掲げる目標のとおり、公共下水道への接続を進めていくものとする。

表 3-1 生活排水処理に関する現状と目標(逗子市)

	区 分	平成 28 年度実績	平成 35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	59,979人 (99.05%)	57,769人 (99.29%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
	合併処理浄化槽等	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
	未処理人口	577人 (0.95%)	411人 (0.71%)
	合 計	60,556人	58,180人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	185 キロリットル	88 キロリットル
	浄化槽汚泥量	110 キロリットル	84 キロリットル
	合 計	295 キロリットル	172 キロリットル

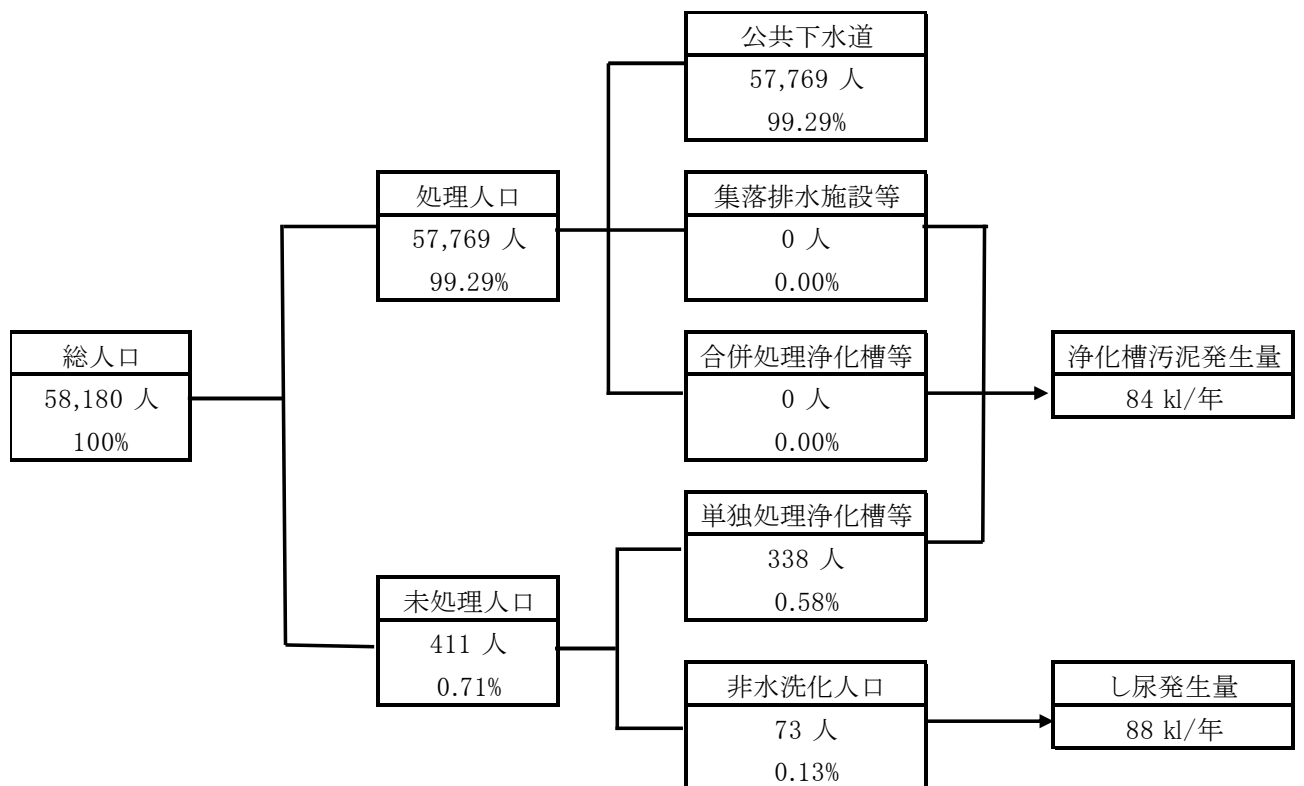


図 5-1 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(逗子市)

ウ 葉山町

生活排水処理については、表 3-2 に掲げる目標のとおり、公共下水道への接続及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 3-2 生活排水処理に関する現状と目標(葉山町)

	区 分	平成 28 年度実績	平成 35 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	20,291人 (63.19%)	25,589人 (82.07%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
	合併処理浄化槽等	4,120人 (12.83%)	4,050人 (12.99%)
	未処理人口	7,698人 (23.97%)	1,539人 (4.94%)
	合 計	32,109人	31,178人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	148 キロリットル	42 キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,391 キロリットル	3,985 キロリットル
	合 計	8,539 キロリットル	4,027 キロリットル

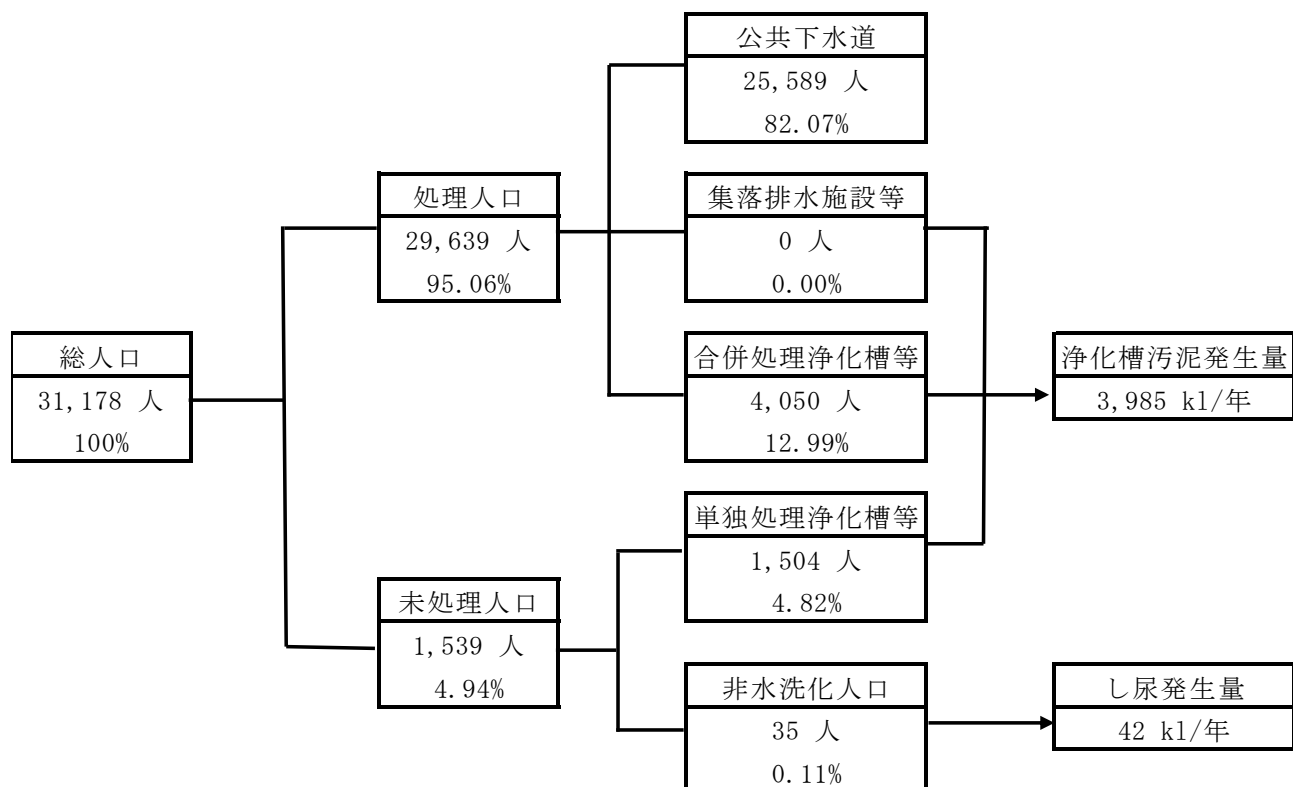


図 5-2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(葉山町)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進施策一覧 (逗子市)

区分	事業名等	事業内容
キャンペーン・イベント等	① 環境展の開催	ごみの発生抑制、減量化・資源化、容器包装プラスチックの分別等の啓発パネルの掲出、リーフレット、チラシの配布及び生ごみ堆肥化容器等の展示普及を市庁舎で年1回開催する。
出版物等による啓発	① 「CUZ (キューズ)」の発行	ごみの分け方、出し方や市の施策の方針などを周知させるため、「CUZ」を各家庭、事業所などに配布する。
	② 広報誌及びホームページによる情報提供	広報誌及びホームページで、ごみの分け方、出し方や市の施策の方針などの最新情報を提供する。
説明会等による啓発	① ごみの発生抑制、減量化・資源化に関する説明会	自治会町内会等からの要請による廃棄物に関する説明会“出前型説明会”を随時実施する。
	② 施設見学会の開催	本市のごみ処理の取り組みを、より一層市民に理解を深めてもらうために、自治会町内会、市民等からの申出により、ごみ処理施設の見学会を開催する。
	③ 環境教育(小学校4年生対象)の実施	市内の公立小学校の全児童を対象にごみ処理施設の見学を実施し、分別や資源化の重要性などを中心に説明し、環境教育を実施する。
生活系ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進	① ごみ減量化・資源化協力店制度の実施	簡易包装の推進を含め、ごみ減量化・資源化の施策に取り組む事業者を「ごみ減量化・資源化協力店」として指定し、ごみ減量化・資源化を推進する。
	② 集団資源回収制度の実施	自治会・町内会等と資源回収業者が直接契約し、古紙等の資源物を回収し資源化する、集団資源回収制度を市内全域で実施する。
	③ 廃棄物減量等推進員制度	市民、事業所、市のパイプ役として、また、ごみの発生抑制等に関する地域社会のリーダーとして「廃棄物減量等推進員」を配置する。
	④ 資源物の収集の実施	資源化推進を図るため、空きびん、容器包装プラスチック、ペットボトル、小型家電等の資源ごみの分別収集を実施する。
	⑤ 植木ごみの減量化・資源化	家庭で発生する植木剪定枝を分別収集し、資源化を実施する。また、家庭で細かく粉砕しチップ化し、クッション材等に有効利用することで減量化を推進するため、家庭用小型粉砕機の貸出を行う。
生ごみの減量化	① 生ごみ処理容器等購入費助成事業	生ごみの減量化及び堆肥化による資源の有効利用を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、限度額を定め費用の助成をする。

	② 生ごみマイスター制度の実施	生ごみ減量化・資源化のボランティア指導員（生ごみマイスター）の登録制度を設け、生ごみ処理容器の利用等に関する市民からの相談に対応する。
	③ 大型生ごみ処理機購入助成事業	集合住宅等共同で生ごみ処理を行う団体に対して、大型生ごみ処理機購入費の助成を行い、地域でのごみの減量化・資源化に対する意識の向上につなげ、併せて自主的な取り組みを支援する。（平成 30 年度終了）
	④ 生ごみの分別収集・資源化	生ごみの資源化・減量化を目指し、生ごみを分別収集し、葉山町との共同での資源化施設の整備を検討する。
資源回収の推進	① 資源化品目の拡大と拠点回収の実施	市民の資源化の利便性を考慮し、公共施設等で廃蛍光管、廃食用油等資源物の拠点回収を実施する。 また、平成 26 年度から小型家電（特定対象品目）については、公共施設等に専用の回収ボックスを設置して回収を実施しており、継続して実施する。
自主的な取り組みの促進	① 市民グループへの支援・助成事業	市民の自主的な学習会やリサイクル活動、啓発事業等に対して支援を行う。
事業系ごみの減量化・資源化の促進	① 減量化及び資源化計画書の提出の義務付け	事業活動に伴い、多量の一般廃棄物を発生させた事業者（ごみ：1 日平均排出量 50 キログラム以上、粗大ごみ：1 回の排出量 100 キログラム以上、その他市長が認める一般廃棄物：1 回の排出量 100 キログラム以上）に対しては、適切な処理、処分を行うために一般廃棄物の種類、発生量、減量化及び資源化の方策等を記載した計画書の提出を義務付ける。
総合的な取り組み	① 生活系ごみ処理の有料化	ごみ問題に対する意識啓発や具体的な減量行動を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保する観点から、生活系ごみ処理の有料化を平成 27 年 10 月から実施しており、継続して実施する。
	② ふれあい収集	ごみステーションまでごみを運ぶのが困難な高齢者や障害者のみの世帯などを対象に戸別収集「ふれあい収集」を行い、職員がごみ収集と戸別収集先の方々の安否確認を行う。
	③ 鎌倉市及び葉山町との広域処理の連携	平成 28 年 7 月に鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理広域化に関する覚書を締結しており、今後も協議を継続する。

(葉山町)

区分	事業名等	事業内容
キャンペーン・イベント等	① 環境フェスタの開催	ごみの発生抑制、減量化・資源化も含めた環境全般に関するイベントを住民団体と協働で年1回開催する。
	② くるくる市の開催	平成25年度市町村における使用済製品リユースモデル事業にて開始した「くるくる市」を年2回開催する。
出版物等による啓発	① 「ごみっぺらし通信」の発行	住民団体と協働によりごみの分別や減量化等をテーマとした「ごみっぺらし通信」を発行し、住民等に配布する。
	② 広報紙及びホームページによる情報提供	広報紙及びホームページで、ごみの分け方、出し方や町の施策の方針などの最新情報を提供する。
説明会等による啓発	① ごみの発生抑制、減量化・資源化に関する説明会	町内会・自治会等からの要請による廃棄物に関する説明会“出前型説明会”を随時実施する。
	② 施設見学会の開催	ごみ処理の取り組みの理解を深めてもらうために、町内会・自治会、町民等からの申出により、ごみ処理施設の見学会を開催する。
	③ 環境教育（小学校4年生対象）の実施	町内の児童を対象にごみ処理施設の見学を実施するとともに、副読本を作成し、分別や資源化の重要性などを中心に説明し、環境教育を実施する。
生活系ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進	① 集団資源回収制度の実施	古紙類、布、金属類については、行政回収から切離し、自治会・町内会が資源回収業者と直接契約し収集を実施する「集団資源回収」を実施する。町は自治会・町内会及び資源回収業者に対し、回収実績に応じて奨励金を拠出し、取組みを維持する。
	② 資源物収集の実施	資源化推進を図るため、植木剪定枝、空きびん、容器包装プラスチック、ペットボトル、小型家電等の資源ごみを収集する。
生ごみの減量化	① 生ごみ処理容器の普及促進	可燃ごみの発生抑制を図るため、キエーロをはじめとした自然処理型の複数の生ごみ処理容器を窓口にて1セット千円で割引販売を実施する。
	② 電動生ごみ処理機購入助成	電動生ごみ処理機を購入した町民に対し、限度額を定め費用の助成を実施する。
	③ 生ごみ自家処理普及促進	住民団体との協働により、役場前や町内の銀行、スーパーマーケット等において生ごみ処理容器の展示会を月2～3回実施し、普及促進を図る。

	④ 生ごみ処理容器アフターフォロー等	生ごみ処理の普及促進、自家処理継続率の向上を目的に、生ごみ処理容器購入者への追跡調査及びアフターフォロー、データ分析を実施し、普及促進・継続率の向上を図る。
	⑤ 生ごみの分別収集	生ごみの資源化・減量化を目指し、生ごみの分別収集について検討を実施する。
資源回収の推進	① 拠点回収の実施	町民の資源化の利便性を考慮し、公共施設等で乾電池、紙パック、白色トレイの拠点回収を実施する。
	② 資源化品目の拡大	焼却処理を行っている廃プラスチック(製品プラスチック)の資源化について検討を実施する。
自主的な取り組みの促進	① 住民団体への支援・助成等	住民団体である「ごみへらし隊」との協働により、町民の自主的な学習会やリサイクル活動、啓発事業等に対して支援を実施する。
事業系ごみの減量化・資源化の促進	① 事業系ごみの適正処理に向けた処理料金等の見直し	事業活動に伴って発生した廃棄物処理の原則に則るとともに、事業系ごみの発生抑制、リサイクルへの誘導につながる事業系ごみの処理手数料の適正化の検討を進める。
	② 少量排出事業者制度の見直し	これまで、発生する廃棄物量が日量3キログラム未満の事業所については、生活系ごみの収集と合わせて収集を実施してきたが、生活系ごみの減量化に伴い日量規定の見直し、自家処理の義務化等更なるごみの減量化に向けた制度改正を検討する。
	③ 搬入物の厳格化・事業所への立入検査の実施	事業系可燃ごみの搬入物検査を強化するとともに、適切な分別排出への指導を実施する立入検査の実施を検討する。
総合的な取り組み	① 生活系ごみの戸別収集の実施	町民の排出者責任を明確化するため、可燃ごみ、容器包装プラスチック及び廃プラスチック(製品プラスチック)の戸別収集を実施する。
	② 生活系ごみ有料化	ごみ問題に対する意識啓発や具体的な減量行動を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保する観点から、生活系ごみ処理の有料化の調査・研究を進める。
	③ ふれあい収集	ごみの排出が困難な世帯などを対象に、安否確認を兼ね戸別に収集を実施する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

逗子市、葉山町では、焼却施設や最終処分場で、それぞれの課題を抱えているため、これまでも各々分別排出の徹底やリサイクルの推進などの啓発を行い、ごみの減量や資源化に成果を上げている。分別区分については異なる点も見られるが、今後、広域処理への移行に当たっては、広域の処理対象となる可燃ごみの質等についての調整を図っていく。

逗子市では、平成27年10月から減量化・資源化の推進を目的として、排出ごみの区分を7区分から小型家電製品、危険有害ごみ、植木剪定枝などを追加し18区分に細分化するとともに、「燃やすごみ」、「不燃ごみ」については指定袋による有料化を実施した。

中間処理では、焼却施設は平成23年度から平成25年度にかけて大規模改修を行い、日常の適正な運転管理と定期修繕及び延命化対策等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。粗大ごみ処理施設は、稼働後37年が経過し老朽化が進行していること、また、他の資源化処理施設と処理の効率性を考慮して、新たな資源化処理施設の整備について検討が必要となっている。

最終処分では、最終処分場は平成23年度から平成24年にかけて転圧による延命化対策を実施したが、今後新たに市域内に最終処分場を確保することは地理的な条件から困難な状況であり、最終処分量の削減により既存施設の延命化を図る必要がある。そのため、焼却灰及び粗大ごみ処理施設からの残渣については、業者委託による熔融固化処理により資源化を図っている。

葉山町では、平成26年6月よりごみステーションによる拠点方式のごみ収集から戸別収集及び資源ステーション（コンテナ方式）を軸とした大幅な分別収集の変更を実施した。これによりごみの発生抑制が進むとともに、資源物の回収量の増加によりリサイクル率が大幅に増加した。

中間処理では、平成22年に排水中のダイオキシン類基準オーバーにより老朽化した焼却施設を停止し、以降、県外の民間焼却施設において焼却処理を実施してきた。なお、容器包装プラスチック等、大半のごみ・資源物の中間処理を民間施設において実施している。この内、可燃ごみについては、逗子市既存焼却炉にて、容器包装プラスチックについては、逗子市と共同により施設増強の上、中間処理を実施する計画である。

また、新たな資源化施設として、生活系の生ごみを対象とした生ごみ資源化施設を計画するとともに、ストックヤード等の整備により逗子市から発生した植木剪定枝と合わせ資源化を実施する計画である。

現有する粗大ごみ処理施設（不燃ごみ）は、稼働から39年が経過し老朽化が進行しているが、分別収集の促進により処理対象物が大幅に減ったことから、町単独での処理施設の更新は行わず逗子市との共同処理を行う計画である。

最終処分については、葉山町は最終処分場を有しておらず、県外の民間施設にて焼却残渣及び不燃残渣の最終処分を実施している。最終処分に関しては、町内に最終処分場を確保することは地理的条件から困難であることから、ごみの減量化・資源化を引続き進め、最終処分量を極力少なくするとともに、熔融等による資源化についても検討を進める。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

逗子市では、市が処理対象としている事業系ごみは、生活系ごみに準じて処理を行っており、今後もその予定である。直接搬入量に占める割合の高い植木剪定枝については、分別を実施し、資源化を図っている。

また、平成 28 年 10 月から事業系ごみについては、処理手数料の見直しを行い、排出量の抑制を図っている。

葉山町では、事業系ごみのみを生活系ごみに準じて処理を実施しており、今後もその予定であるが、生活系のごみの減量化に伴い、総排出量に対する事業系ごみの比率が高まっていることから、事業系ごみの適正分別を進めるとともに、自家処理の推進や食品リサイクル法への誘導等、事業系ごみの発生抑制を進めていく。

ウ 逗子市における今後の処理体制の要点と課題

(ア) 最終処分量の削減

今後新たに市域内に最終処分場を確保することは、地理的条件等から困難であることから、最終処分量の削減を推進する必要がある。焼却量削減対策として、植木剪定枝、小型家電等の資源化を推進するとともに、焼却施設からの焼却残渣の資源化を行っている。

また、新たに生ごみを分別し、資源化を行うことで焼却量の削減を進める。

(イ) 拠点回収の推進

資源化を推進するため、市民の資源化の利便性等を考慮し拠点回収を継続して推進する。

(ウ) 既存資源化施設の再整備

老朽化が進む粗大ごみ処理施設及び容器包装プラスチック選別施設の更新が危急の課題となっており、広域連携での資源化施設の整備も視野に入れて、効率的な資源化について検討を行っていく。

エ 葉山町における今後の処理体制の要点と課題

(ア) 民間事業者の活用

現在の施設利用形態にとらわれることなく、新たなごみ処理技術の導入や民間のごみ資源化施設への処理委託を活用するなど、様々な角度からの検討を行う。

(イ) 資源化の推進

現在、町民の協力により全国的に高い資源化率を維持しているが、焼却量をさらに削減するため、町民の分別品目を増やすことなく資源化品目の拡大を図る必要がある。

(ウ) 生活排水処理

生活排水処理に関しては、現況で生活排水の未処理放流を行っている汲み取り便槽や単独浄化槽世帯に対し、合併処理浄化槽による処理の切り替えを促進するとともに、公共下水道の認可を取得した地域については、公共下水道の敷設及び接続をはかり、生活排水全体の処理体制を形成する。

表4 蓮子市・葉山町の区分別と処理方法の現状と今後

現状(平成 28 年度)					今後(平成 35 年度)						
蓮子市			葉山町			蓮子市			葉山町		
区分別	処理方法	処理施設等 (トン)	処理方法	処理施設等 (トン)	区分別	処理方法	処理施設等 (トン)	区分別	処理方法	処理施設等 (トン)	
燃やすごみ	焼却	10,337	焼却	5,768	燃やすごみ	焼却	委託	燃やすごみ	焼却	8,554	
					プラスチックごみ	焼却	委託				
草・葉・植木ごみ	堆肥化等	2,468	堆肥化等	1,911	プラスチックごみ	焼却	委託	プラスチックごみ	焼却	214	
					植木剪定枝	堆肥化等	委託	植木剪定枝	リサイクル	1,855	
生ごみ	—	—	—	—	生ごみ	—	—	生ごみ	資源化	1,237	
					埋立ごみ	リサイクル 埋立	委託	埋立ごみ	リサイクル 埋立	125	
不燃ごみ	破砕・選別	206	破砕・選別	17	金属製調理器具	リサイクル	集団回収	金属製調理器具	リサイクル	16	
					その他金属類	リサイクル	集団回収	その他金属類	リサイクル	50	
粗大ごみ	破砕・選別	541	破砕・選別	428	粗大ごみ	破砕・選別	町施設	粗大ごみ	破砕・選別	415	
家庭金属	リサイクル	40	—	—	家庭金属	リサイクル	—	家庭金属	—	—	
危険有害ごみ	リサイクル	32	—	—	危険有害ごみ	リサイクル	委託	有害ごみ	—	—	
小型家電	リサイクル	97	リサイクル	20	小型家電	リサイクル	委託	小型家電	リサイクル	19	
使用済食用油	リサイクル	3	廃食用油	10	使用済食用油	リサイクル	委託	使用済食用油	リサイクル	10	
あきびん	リサイクル	533	リサイクル	315	あきびん	リサイクル	委託	あきびん	リサイクル	306	
					びん(無色・茶色・その他)	リサイクル	委託				
スチール缶	リサイクル	70	リサイクル	59	スチール缶	リサイクル	集団回収	スチール缶	リサイクル	56	
アルミ缶	リサイクル	91	リサイクル	67	アルミ缶	リサイクル	集団回収	アルミ缶	リサイクル	63	
ペットボトル	リサイクル	186	リサイクル	92	ペットボトル	リサイクル	委託	ペットボトル	リサイクル	89	
容器包装プラスチック	リサイクル	882	リサイクル	577	容器包装プラスチック	リサイクル	委託	容器包装プラスチック	リサイクル	560	
紙類	リサイクル	2,237	リサイクル	1,165	紙類	リサイクル	集団回収	紙類	リサイクル	1,138	
					(新聞・雑誌・パンポール)	リサイクル	集団回収				
ミンクスベーパー	リサイクル	763	リサイクル	383	紙パック	リサイクル	集団回収	紙パック	リサイクル	23	
					ミンクスベーパー	リサイクル	集団回収	ミンクスベーパー	リサイクル	379	
布類	リサイクル	257	リサイクル	166	布類	リサイクル	集団回収	布類	リサイクル	163	
廃乾電池	リサイクル	2	乾電池	11	乾電池	リサイクル	委託	廃乾電池	リサイクル	10	
廃蛍光灯	—	—	蛍光灯・電球	3	廃蛍光灯	リサイクル	委託	廃蛍光灯	リサイクル	3	
カセットテープ・CD	リサイクル	6	白色トレイ	4	カセットテープ・CD	リサイクル	委託	白色トレイ	リサイクル	3	

※ ミンクスベーパー、紙類のうち紙パック、新聞紙、雑誌、ボール紙、段ボールを除いた紙類

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表4の分別区分で処理を行うため、表5-1及び表5-2のとおり必要な施設整備を行う。

表5-1 交付対象事業として整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備事業	10 t/日	葉山町堀内 2286 番地	H33～H34

(整備理由)

事業番号 1 家庭から排出される生ごみについて、焼却量の削減及び資源化を目的に、新たに生ごみの資源化施設を建設する。

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) 葉山町ストックヤード整備事業 (40t/日焼却炉解体工事を含む)	534 m ²	葉山町堀内 2286 番地	H32～H34

(整備理由)

事業番号 2 直接資源化される資源物等の一次保管場所を整備することにより、効率的なりサイクルの推進を図る。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画(葉山町)

事業名	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	1	480	1,361	H30～H34
浄化槽市町村整備推進事業				
その他地方単独事業				
合計	1	480	1,361	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備(事業番号1)に係る測量調査事業	測量調査	H30
	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備(事業番号1)に係る基本計画策定事業	施設整備基本計画策定(配置・詳細規模等)	H30
	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備(事業番号1)に係る基本設計事業	施設整備基本設計	H31
	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H31
	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備(事業番号1)に係る実施設計事業	施設整備実施設計	H32

32	(仮称) 葉山町ストックヤード整備(事業番号2)に係る測量調査事業	測量調査	H30
	(仮称) 葉山町ストックヤード整備(事業番号2)に係る廃焼却施設解体事前調査事業	ダイオキシン・アスベスト調査 土壌汚染調査計画策定	H30
	(仮称) 葉山町ストックヤード整備(事業番号2)に係る基本計画策定事業	施設整備基本計画策定(配置・詳細規模等)	H30
	(仮称) 葉山町ストックヤード整備(事業番号2)に係る土壌汚染環境調査事業	土壌汚染環境調査	H31
	(仮称) 葉山町ストックヤード整備(事業番号2)に係る基本設計事業	施設整備基本設計 発注仕様書	H31
	(仮称) 葉山町ストックヤード整備(事業番号2)に係る実施設計事業	施設整備実施設計	H32

(5-1) その他の施策(逗子市)

ア 不法投棄対策

逗子市では、不法投棄を未然に防ぐため、市内の監視パトロールを実施し、また、常習箇所には、不法投棄防止警告看板を設置する。特に悪質なケースについては、警察と協力して放棄者の摘発に努める。

また、河川、国道・県道への不法投棄の対応は、それぞれの管理者である国・県が行っており、市はこれらの機関と連携して防止対策を進める。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震災害等に伴い発生した災害廃棄物については、「神奈川県災害廃棄物処理業務マニュアル」に基づいて、県及び周辺自治体のほか産業廃棄物協会・建設業協会等の関連団体の支援・協力を得ながら、迅速かつ円滑に除去するとともに、可能な限り現有施設で適正な処理処分を行っていくものとする。

ウ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

エ 環境美化対策

道路沿いの散乱ごみに対して、委託業者により定期的に回収をおこない環境美化に努めており、今後も継続して実施していく。

また、きれいで清潔な環境維持のため、空き缶、吸殻等の散乱を防止し、美化、清掃活動に努めることによって、良好な都市環境の形成を図ることを目的として「逗子市空き缶等の散乱防止等に関する条例」を平成 10 年に制定し、夏期に逗子海岸でマナーアップキャンペーン等を実施しており、今後も継続して実施していく。

(5-2) その他の施策(葉山町)

ア 不法投棄対策

葉山町では、不法投棄を未然に防ぐため、町内の監視パトロールを実施し、また、常習箇所には、不法投棄防止警告看板を設置する。特に悪質なケースについては、警察と協力して放棄者の摘発に努める。

また、河川、国道・県道への不法投棄の対応は、それぞれの管理者である国・県が行っており、町はこれらの機関と連携をして防止対策を進める。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震災害等に伴い発生した災害廃棄物については、「神奈川県災害廃棄物処理業務マニュアル」に基づいて、県及び周辺自治体のほか産業廃棄物協会・建設業協会等の関連団体の支援・協力を得ながら、迅速かつ円滑に除去するとともに、可能な限り現有施設で適正な処理処分を行っていくものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

[添付資料]

- ・ 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- ・ 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- ・ 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

- ・ 参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)
- ・ 参考資料様式 3 施設概要 (有機性廃棄物リサイクル施設系)
- ・ 参考資料様式 5 施設概要 (浄化槽系)
- ・ 参考資料様式 7 計画支援概要

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成 28年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	逗子・葉山地域	(2) 地域内人口	92,665人	(3) 地域面積	34.32 km ²
(4) 構成市町村等名	逗子市、葉山町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：設立（予定）年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

※ 交付金要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	6,561	6,514	7,038	7,283	7,280	7,204 (H28比 -1.0 %)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.30	2.28	2.45	2.53	2.53	2.51
	生活系 総排出量（トン）	23,736	23,288	20,736	19,552	17,665	17,083 (H28比 -3.3 %)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	209.8	206.3	183.1	177.5	133.1	102.5
合 計	事業系生活系排出量合計（トン）	30,297	29,802	27,774	26,835	24,945	24,287 (H28比 -2.6 %)
再生利用量	直接資源化量（トン）	2,417 (8.0 %)	2,321 (7.8 %)	2,768 (10.0 %)	4,559 (17.0 %)	6,192 (24.8 %)	9,108 (37.5 %)
	総資源化量（トン）	10,350 (31.2 %)	10,248 (31.2 %)	12,841 (40.2 %)	13,580 (42.7 %)	13,930 (46.2 %)	16,549 (56.4 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	
減量化量	中間処理前後の差（トン）	20,362 (67.2 %)	18,909 (63.4 %)	17,356 (62.5 %)	17,747 (66.1 %)	15,518 (62.2 %)	12,233 (50.4 %)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	3,159 (10.4 %)	3,317 (11.1 %)	990 (3.6 %)	807 (3.0 %)	706 (2.8 %)	583 (2.4 %)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年	処理能力(単位)	
マテリアルリサイクル施設 (資源化施設)	葉山町	不燃ごみ処理施設 (破砕) (圧縮)	無	10 t / 5h 20 t / 5h	S53.4	廃止 H31.3	老朽化				
ごみ焼却施設	葉山町	クリーンセンター (機械化バッチ燃焼式焼却炉)	有	40 t / 日	S52.4	廃止 H31.3	老朽化、ダイオキシン類対応				
し尿処理施設	葉山町	焼却処理	有	32kl / 日	S56.9	廃止 H31.3	老朽化				
有機性廃棄物リサイクル施設	葉山町	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設					資源化(たい肥化)	高度減容処理微生物工学方式	H34.4	10 t / 日	
マテリアルリサイクル施設 (資源化施設)	葉山町	(仮称) 葉山町ストックヤード					資源化 ・ 植木剪定枝、新聞、雑誌、 雑誌、飲料用紙パック、ダン ボール、古布、白色トレイ、 金属製品、家電類、布団類、 蛍光灯、乾電池、ガラスびん		H34.4	(534㎡)	
マテリアルリサイクル施設 (資源化施設)	逗子市	粗大ごみ処理施設 (破砕・圧縮・選別施設)	有	30t / 5h	S54.3	更新予定なし					
	逗子市	破袋・選別施設(缶・びん)	無	5 t / 5h	H6.11						
	逗子市	圧縮梱包(ベトナム)	有	1.15t / 8h	H11.9						
	逗子市	圧縮梱包(容器包装等)	無	6.7 t / 8h	H22.6						
	逗子市	資源化施設(植木剪定枝)	無	3.75 t / 8h	H22.9						
ごみ焼却施設	逗子市	連続燃焼式焼却炉	有	140 t / 24h	S56.10	更新予定なし					延命化実施済
最終処分場	逗子市	サンドイッチ方式	有	7,950㎡	H4.3	更新予定なし					

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものの添付資料3を添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
総人口		93,796	93,404	93,207	92,529	92,665	89,358
公共下水道	汚水衛生処理人口	76,184	76,736	77,176	77,226	80,270	83,358
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	81.22%	82.15%	82.80%	83.46%	86.62%	93.29%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,671	4,607	4,725	4,582	4,120	4,050
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.98%	4.93%	5.07%	4.95%	4.45%	4.53%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,941	12,061	11,306	10,721	8,275	1,950

5 浄化槽の整備の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始月日	基数	処理人口	開始月日	
浄化槽設置整備事業	葉山町	1,155	4,120		480	1,361	H30	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成30年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位	開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業							457,293			67,393	187,733	202,167	452,068			66,185	185,259	200,624	
ストックヤード整備	2	葉山町	534	m ²	H32	H34	457,293			67,393	187,733	202,167	452,068			66,185	185,259	200,624	
○有機性廃棄物リサイクルに関する事業							370,470				148,188	222,282	369,330				147,732	221,598	
ごみ堆肥化施設整備	1	葉山町	10	t/日	H33	H34	370,470				148,188	222,282	369,330				147,732	221,598	
○浄化槽に関する事業							377,060	66,865	70,750	86,290	86,290	66,865	206,660	36,690	38,800	47,240	47,240	36,690	
浄化槽設置整備	3	葉山町	480	基	H30	H34	377,060	66,865	70,750	86,290	86,290	66,865	206,660	36,690	38,800	47,240	47,240	36,690	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							80,850	33,600	31,500	15,750			80,850	33,600	31,500	15,750			
(仮称)葉山町生ごみ資源化施設整備に係る計画支援事業	31	葉山町			H30	H32	31,271	11,330	12,860	7,081			31,271	11,330	12,860	7,081			
(仮称)葉山町ストックヤード整備に係る計画支援事業	32	葉山町			H30	H32	49,579	22,270	18,640	8,669			49,579	22,270	18,640	8,669			
合計							1,285,673	100,465	102,250	169,433	422,211	491,314	1,108,908	70,290	70,300	129,175	380,231	458,912	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	平成	平成	平成	平成	平成	備考	
					30年度	31年度		32年度	33年度	34年度				
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	18	自主的な取り組みの 促進	市民グループへの支援・助 成事業	逗子市	H30	H34							H28 1件助成	
							市民グループへの支援・助成							
	19	事業系ごみの減量 化・資源化の促進	減量化及び資源化計画書 の提出の義務付け	逗子市	H30	H34							H28 対象26事 業所	
							減量化及び資源化計画書の提出の義務付け							
		20	総合的な取り組み	生活系ごみ処理の有料化	逗子市	H30	H34							
								生活系ごみの有料化実施						
								ふれあい収集の実施						
			鎌倉市及び葉山町との広 域処理の連携	逗子市	H30	H34								
							連携協議							
その他	41	不法投棄対策	市内の監視パトロールの実 施、不法投棄防止警告看板 の設置	逗子市	H30	H34								
							事業の実施							
	42	災害時の廃棄物処理 に関する事項	神奈川県災害廃棄物処理 マニュアルに基づき対応、 現有施設での処理	逗子市	H30	H34								
							事業の実施							
	43	廃家電のリサイクル に関する普及啓発	関連団体や小売店等と協 力し普及啓発	逗子市	H30	H34								
							事業の実施							
	44	環境美化対策	委託業者による定期回収 の実施、マナーアップキャ ンペーン等の実施	逗子市	H30	H34								
							事業の実施							

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	平成	平成	平成	平成	平成	備考
					30年度	31年度		32年度	33年度	34年度			
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	16	資源回収の推進	①拠点回収の実施	葉山町	H30	H34		拠点回収の実施					H28 実施
			②資源化品目の拡大	葉山町	H30	H34		資源化品目の拡大					製品プラ H31実施予 定
	17	自主的な取り組みの 促進	①住民団体への支援・助成 等	葉山町	H30	H34		住民団体への支援・助成等					H28 実施
			①事業系ごみ適正処理に 向けた処理料金等の見直し	葉山町	H30	H34		事業系ごみ適正処理に向けた処理料金 の見直し					H28 検討実施
			②少量排出事業者制度の 見直し	葉山町	H30	H34		少量排出事業者制度の見直し					H28 検討実施
	18	事業系ごみの減量 化・資源化の促進	③搬入物の厳格化・事業所 への立入検査の実施	葉山町	H30	H34		搬入物の厳格化・事業所への立入 検査の実施					H28 実施
			①生活系ごみの戸別収集 の実施	葉山町	H30	H34		生活系ごみの戸別収集の実施					H28 実施
			②生活系ごみの有料化	葉山町	H30	H34		生活系ごみの有料化					H28 検討実施
	19	総合的な取り組み	③ふれあい収集	葉山町	H30	H34		ふれあい収集					H28 実施
			有機性廃棄物リサイ クル推進施設	葉山町	H33	H34	○				廃炉解体		関連事業 15⑤
			マテリアルリサイクル 推進施設	葉山町	H32	H34	○				建設工事		
	処理施設の 整備に関するもの	3	合併浄化槽整備	葉山町	H30	H34	○	合併浄化槽整備					
31		1の計画支援		葉山町	H30	H32	○	測量	基本設計	実施設計			
				基本計画	環境影 響調査								
施設整備 に係る計画 支援に関するもの	32	2の計画支援		葉山町	H30	H32	○	測量	DXN等 調査	実施設計			
				DXN等 調査	環境調査								
				DXN等 調査	環境調査								
				DXN等 調査	環境調査								
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止の啓発とパト ロール強化	葉山町	H30	H34		不法投棄防止の啓発					
								パトロールの強化					
その他	42	災害時の廃棄物処理 に関する事項	災害廃棄物処理計画を踏 まえた体制整備	葉山町	H30	H34		災害廃棄物処理計画を踏まえた体制 整備					

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦郡葉山町
(2) 施設名称	(仮称)葉山町ストックヤード
(3) 工期	平成32年度～平成34年度
(4) 施設規模	処理能力 534 m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	直接資源化される資源物等の一次保管場所を整備することにより、効率的なリサイクルの推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	植木剪定枝、新聞、雑誌、雑紙、飲料用紙パック、ダンボール、古布、白色トレイ、金属製品、家電類、布団類、蛍光管、乾電池、ガラスびん（3色）、製品プラスチック類等
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	457,293 千円
------------	------------

施設概要（有機性廃棄物リサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦郡葉山町
(2) 施設名称	(仮称)葉山町生ごみ資源化施設
(3) 工期	平成33年度 ～ 平成34年度
(4) 施設規模	処理能力 10 t/日
(5) 処理方式	高度減容処理微生物工学方式
(6) 地域計画内の役割	リサイクルの推進と可燃ごみ減量化のため
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ堆肥化施設」を整備する場合

(8) 堆肥の利用計画	町民等への無料配布
-------------	-----------

「ごみ飼料化施設」を整備する場合

(9) 飼料の利用計画	
-------------	--

(10) 事業計画額	370,470 千円
------------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦郡葉山町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。浄化槽の設置に要する費用の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成30年度～平成34年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 206,660 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	430基 (1,161人分)	430基	181,460千円	334,110千円	181,460千円
6～7人槽	50基 (200人分)	50基	25,200千円	42,950千円	25,200千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定 調査費					
合計	480基 (1,361人分) 改築を除く	480基	206,660千円	377,060千円	206,660千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦郡葉山町				
(2) 事業目的	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備 のため				
(3) 事業名称	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備に係る測量調査事業	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備に係る基本計画策定事業	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備に係る基本設計事業	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称) 葉山町生ごみ資源化施設整備に係る実施設計事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(5) 事業概要	・ 測量調査	・ 施設整備基本計画策定 (配置・詳細規模等)	・ 施設整備基本設計	・ 生活環境影響調査	・ 施設整備実施設計
(6) 事業計画額	8,970 千円	2,360 千円	2,360 千円	10,500 千円	7,081 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦郡葉山町					
(2) 事業目的	(仮称) 葉山町ストックヤード整備 のため					
(3) 事業名称	(仮称) 葉山町 ストックヤード整備に係る 測量調査事業	(仮称) 葉山町ストックヤード整備に係る 廃焼却施設解体事前調査事業	(仮称) 葉山町ストックヤード整備に係る 基本計画策定事業	(仮称) 葉山町ストックヤード整備に係る 土壌汚染環境調査事業	(仮称) 葉山町ストックヤード整備に係る 基本設計事業	(仮称) 葉山町ストックヤード整備に係る 実施設計事業
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 30 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(5) 事業概要	・ 測量調査	・ ダイオキシン・ア スベスト調査 ・ 土壌汚染調査計 画策定	・ 施設整備基 本計画策定 (配置・詳細規 模等)	・ 土壌汚染環 境調査	・ 施設整備基本 設計 ・ 発注仕様書	・ 施設整備実施 設計
(6) 事業計画額	10,980 千円	8,400 千円	2,890 千円	15,750 千円	2,890 千円	8,669 千円

[その他の添付資料]

添付資料1 トレンドグラフ

添付資料2 現況施設配置図と施設整備予定図

添付資料3 生活排水処理施設整備構想

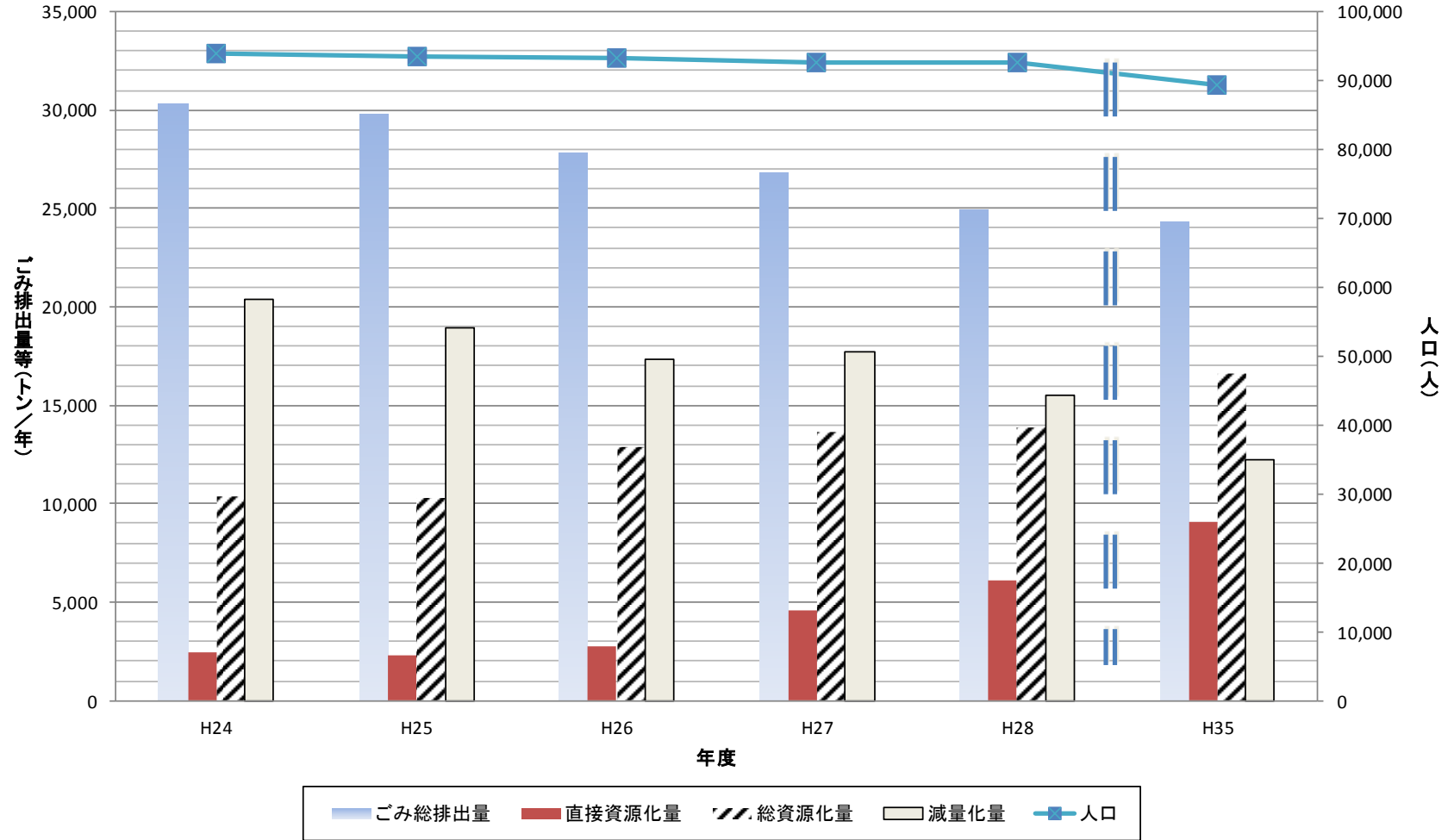
添付資料4 資源物とごみの分別区分

トレンドグラフ

- 1 グラフ 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
様式 1 に関する指標と人口等の相関をグラフに示す。
- 2 グラフ 2 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ量の推移）
生活系ごみや事業系ごみ、総資源化量等の相関をグラフに示す。
- 3 グラフ 3 現状と目標のトレンドグラフ（資源化量の推移）
各資源物の資源化量と人口の相関をグラフに示す。
- 4 グラフ 4 事業系ごみ量と事業所数の相関
事業系ごみ量と事業所数の相関をグラフに示す。

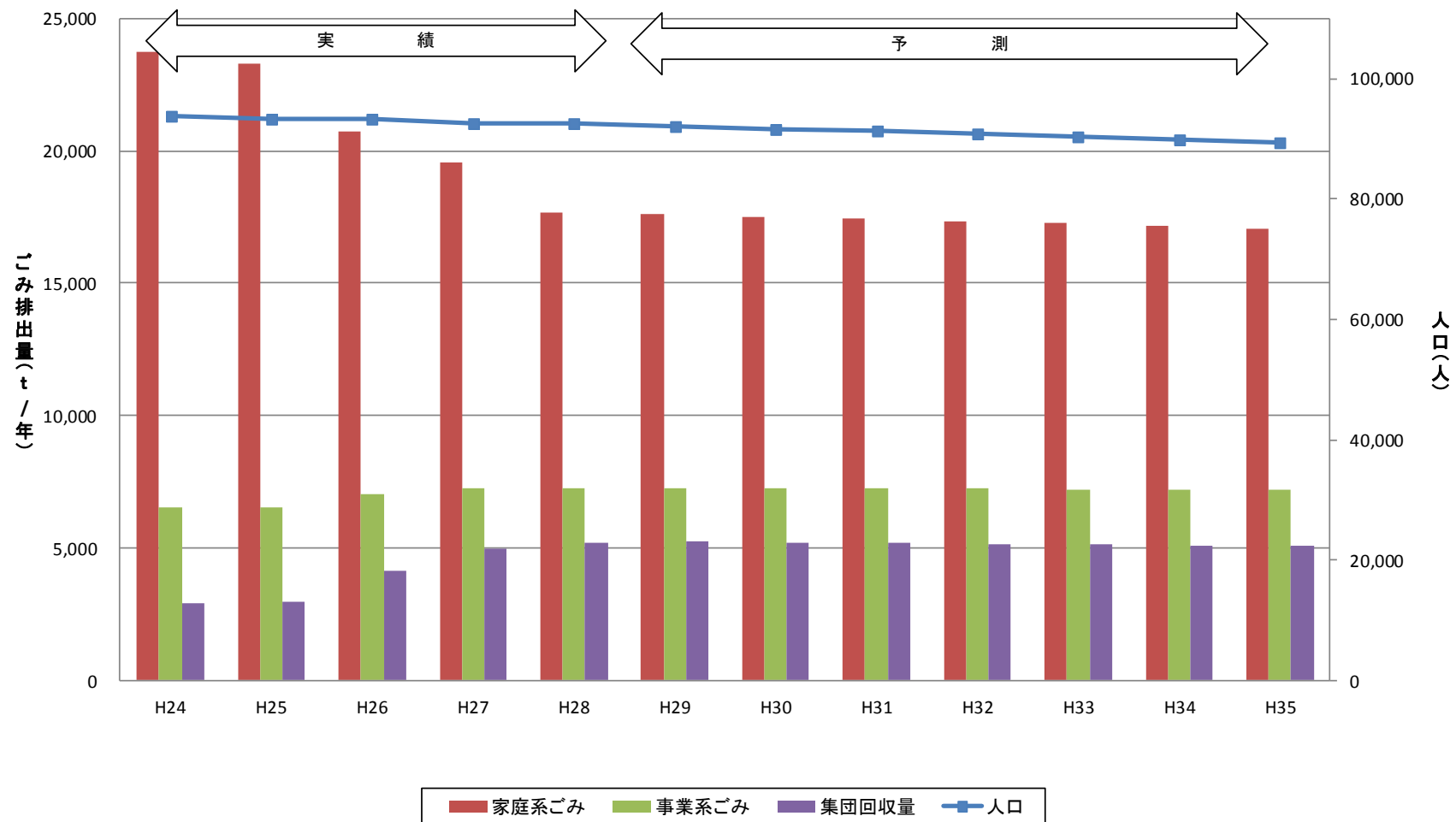
グラフ1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

添付資料1-1



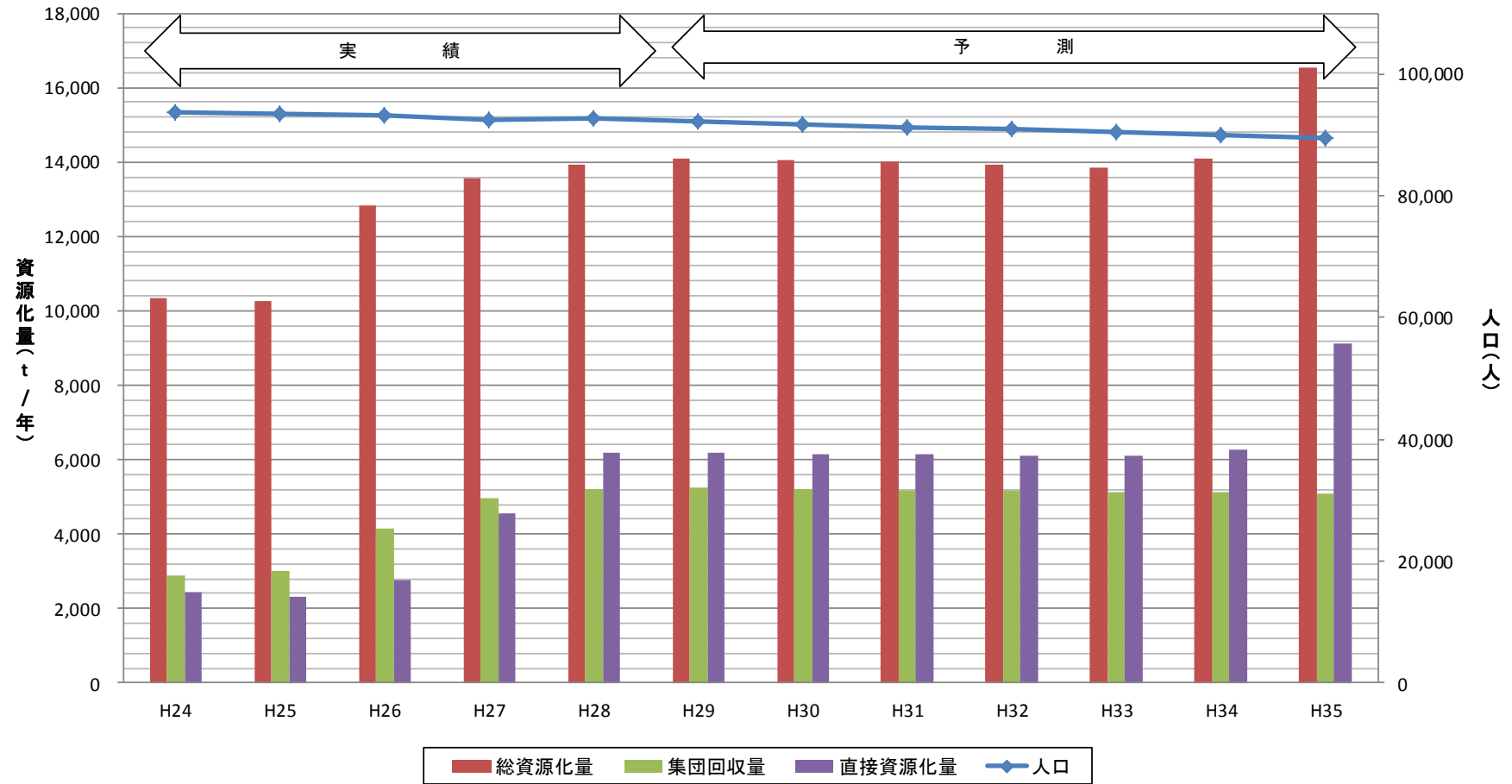
グラフ2 現状と目標のトレンドグラフ(ごみ量の推移)

添付資料1-2



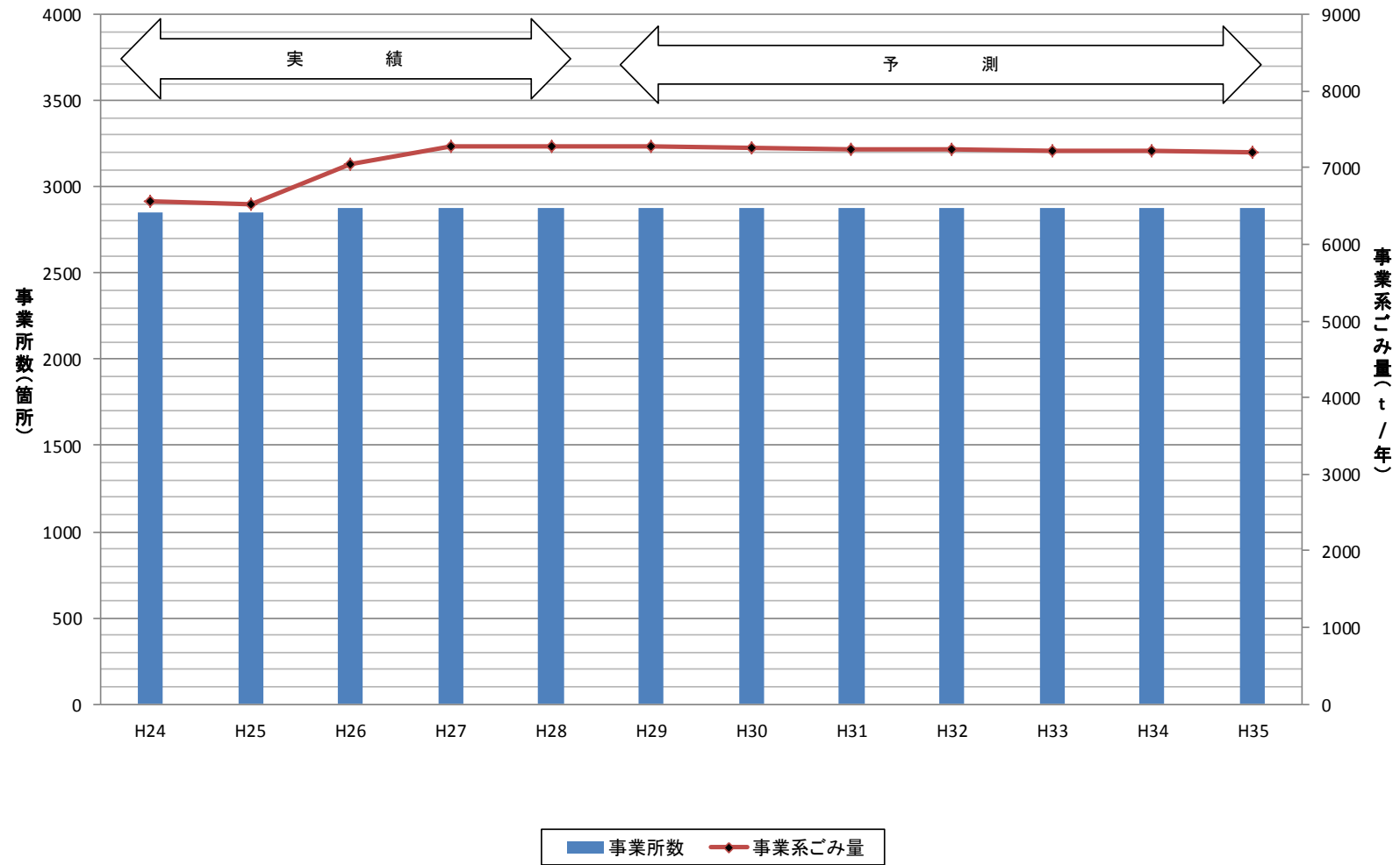
グラフ3 現状と目標のトレンドグラフ(資源化量の推移)

添付資料1-3



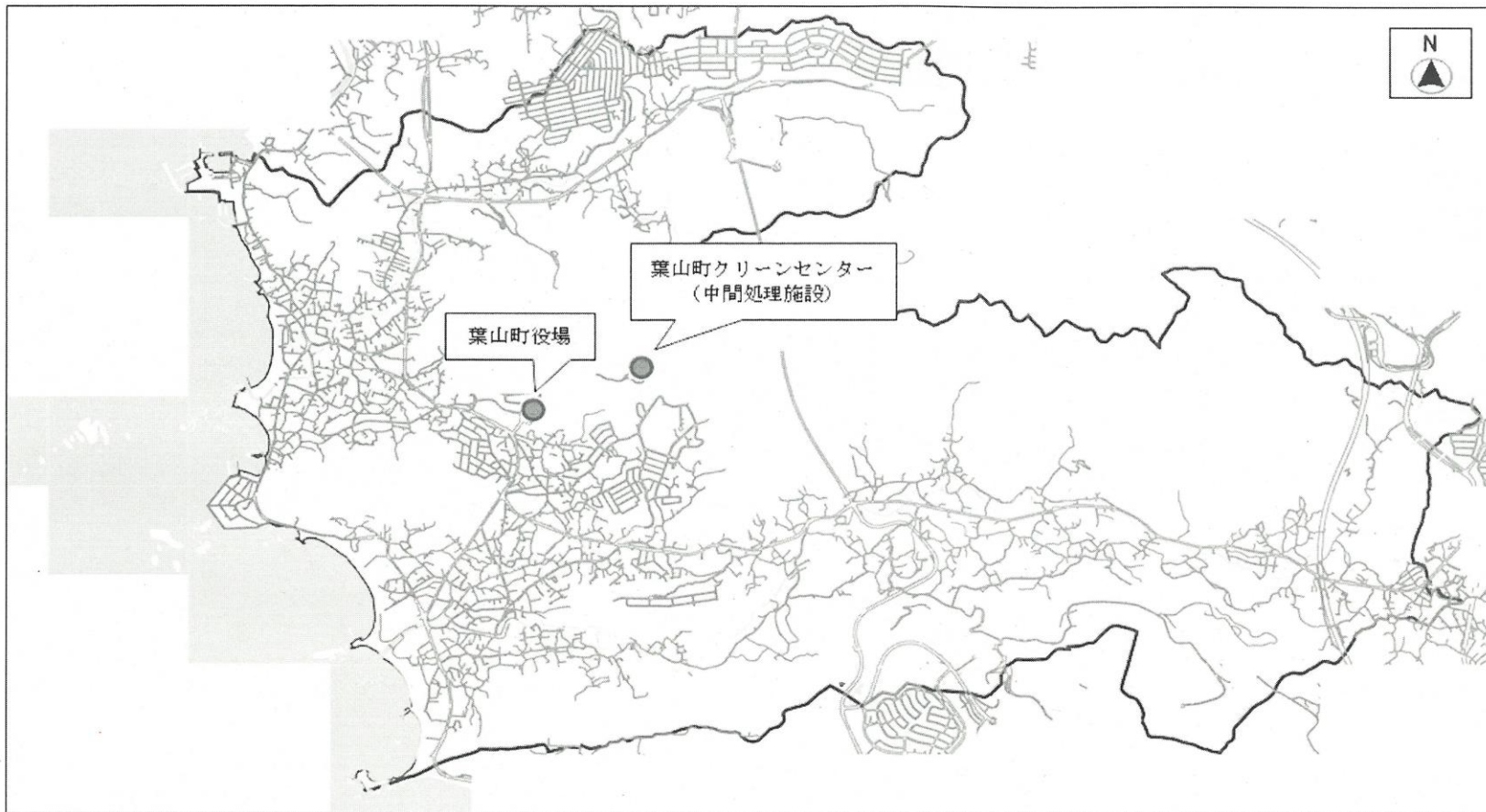
グラフ4 事業系ごみ量と事業所数の相関グラフ

添付資料1-4



添付資料 2 現況施設配置図と施設整備予定図

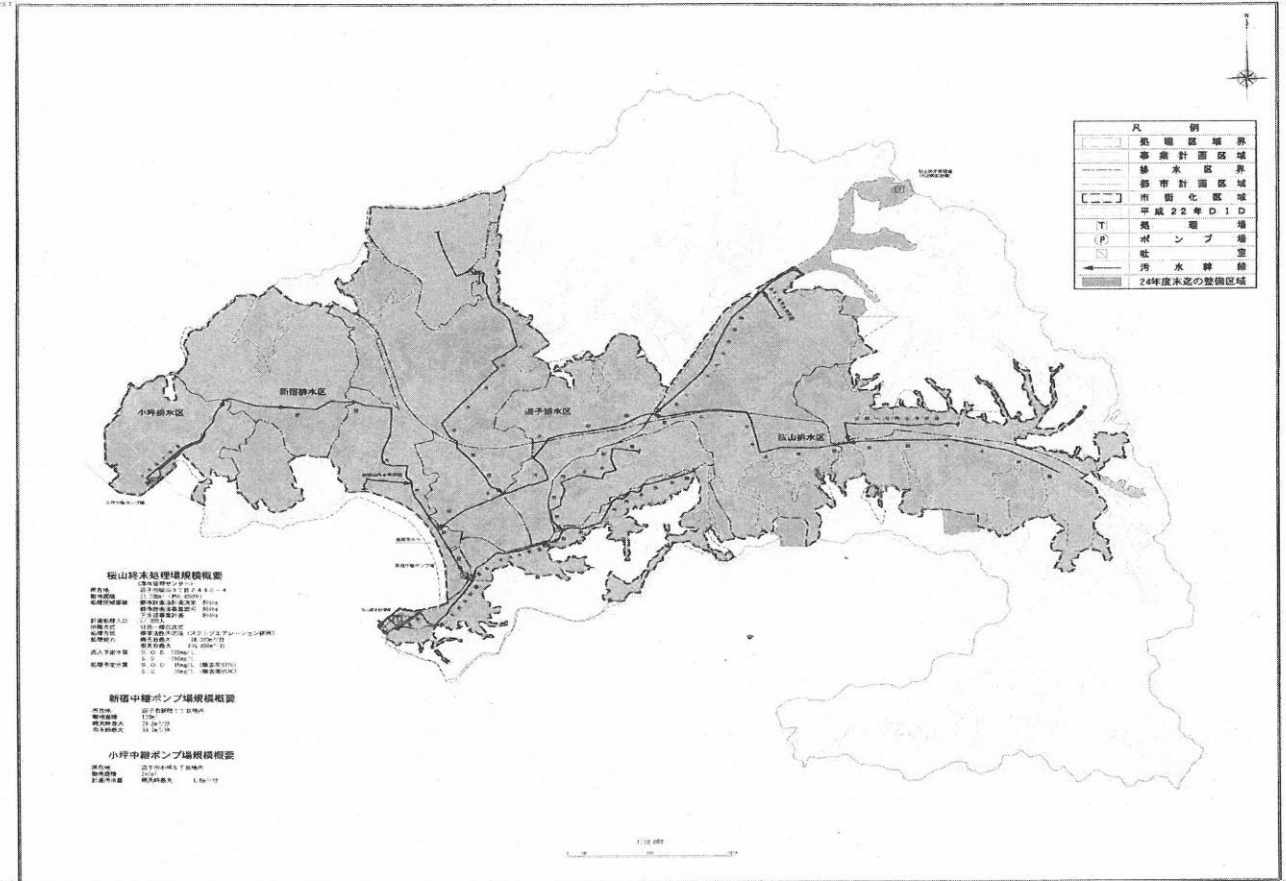




添付資料3 生活排水処理施設整備構想

逗子市公共下水道計画図

汚水



五山排水処理場概観

所在地 逗子市五山町 1-1-1
 敷地面積 約 10,000㎡
 処理能力 約 100,000人当り
 処理方式 活性汚泥法
 処理後 浄化槽へ送付

新宿中継ポンプ場概観

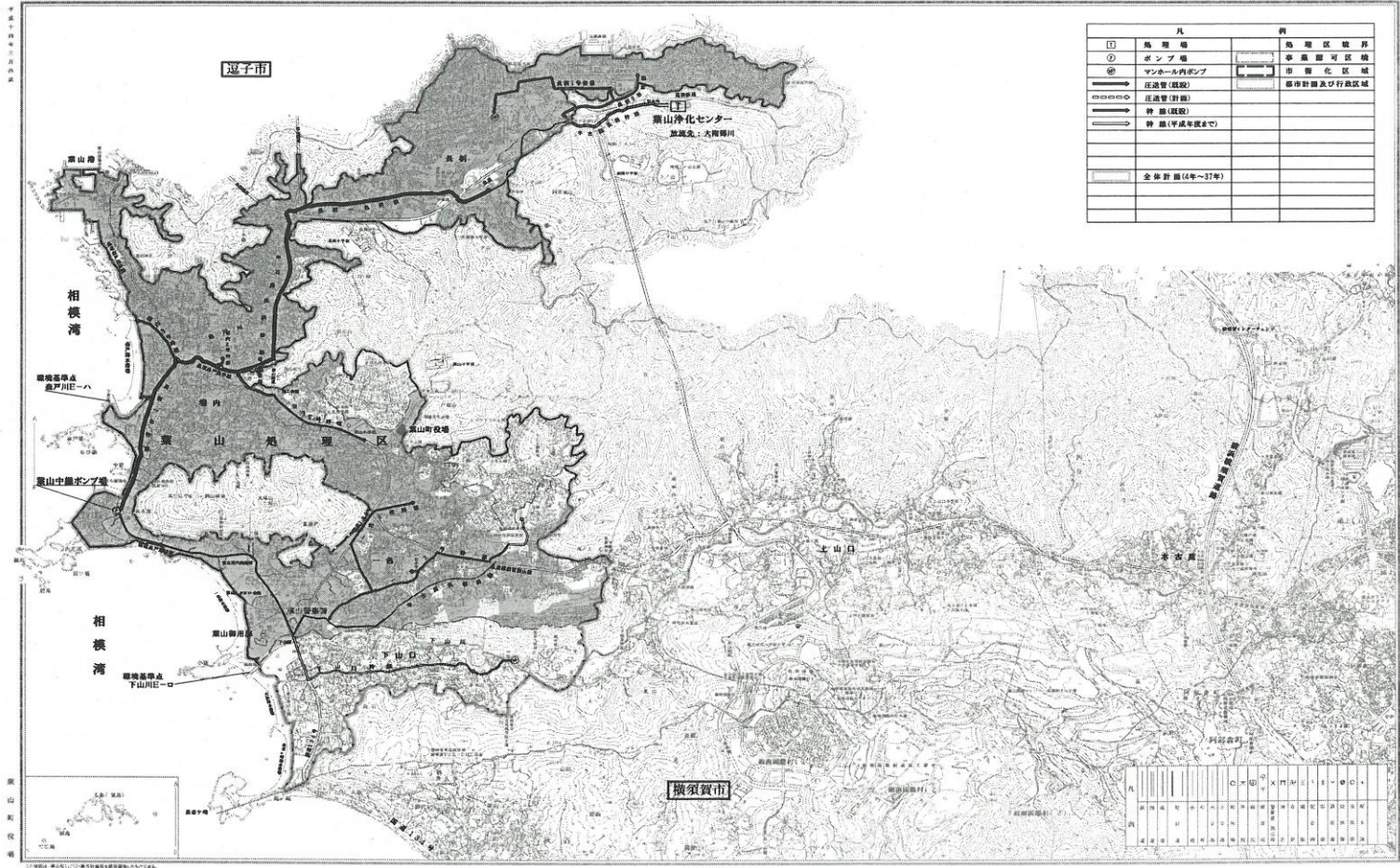
所在地 逗子市新宿町
 敷地面積 約 5,000㎡
 処理能力 約 50,000人当り
 処理方式 揚水機
 処理後 排水路へ送付

小坪中継ポンプ場概観

所在地 逗子市小坪町
 敷地面積 約 3,000㎡
 処理能力 約 30,000人当り
 処理方式 揚水機
 処理後 排水路へ送付

平成28年度末

葉山町公共下水道全体計画図(汚水)



資源物とごみの分別区分(逗子市)

区分	品目	市民 区分	品目	行政 分別	分別 合計	
資源物	スチール缶	1			1	
	アルミ缶	2			2	
	あきびん	3			3	
	ペットボトル	4			4	
	紙類	新聞	5			5
		雑誌	6			6
		段ボール	7			7
		飲料用紙パック	8			8
		ミックスペーパー	9			9
	布類	10			10	
	小型家電	11			11	
	家庭金物	12			12	
	容器包装プラスチック	13			13	
	有害ごみ	14			14	
ごみ	燃やすごみ	15			15	
	草・葉・植木ごみ	16			16	
	不燃ごみ	17			17	
	粗大ごみ	18			18	

資源物とごみの分別区分(葉山町)

区分	品目	住民区分	品目	行政区分	分別合計	
資源物	スチール缶	1			1	
	アルミ缶	2			2	
	ガラスびん(無色)	3			3	
	ガラスびん(茶色)	4			4	
	ガラスびん(その他)	5			5	
	ペットボトル	6			6	
	紙類	新聞	7			7
		雑誌	8			8
		ダンボール	9			9
		飲料用紙パック	10			10
		ミックスペーパー	11			11
	布類	12			12	
	小型家電	13			13	
	金属製調理器具	14			14	
	その他金属類	15			15	
	容器包装プラスチック	16			16	
	廃食油	17			17	
	白色トレイ	18			18	
	乾電池	19			19	
	蛍光管	20			20	
	植木剪定枝	21			21	
ごみ	燃やすごみ	22			22	
	プラスチックごみ(製品プラ)	23			23	
	埋立ごみ	24			24	
	粗大ごみ	25			25	

※ なお、将来的な広域化を目指し、逗子市・葉山町のごみの質の調整を進めていく予定です。